

第8回教育再生会議
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

第8回教育再生会議事録

日 時 平成19年6月1日（金） 17：40～18：06
場 所 総理官邸小ホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 第二次報告（案）について

3. 安倍内閣総理大臣挨拶

4. 閉 会

（配付資料）

- 資料1 第二次報告 要旨（案）
- 資料2 第二次報告（案）
- 資料3 子育てにかかわる科学的知見の例（案）
- 資料4 関連データ集
- 資料5 添付資料（ヒアリング対象者リスト等）

○野依座長 それでは、ただいまから第8回の教育再生会議を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多用なところ御出席いただきまして、大変ありがたく存じます。

それでは、早速議事に入ります。

これまで、第二次報告を取りまとめるべく御議論を重ねていただいてまいりましたけれども、去る5月28日の合同分科会の審議結果を踏まえて、本日はいよいよ成案を取りまとめたいと存じます。

それでは、山谷総理大臣補佐官から報告（案）について、前回からの修正点を中心に御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山谷総理大臣補佐官 ありがとうございます。

本日よりクールビズでございまして、総理もリラックスしたかりゆしウエアでいらっしゃいますが、委員の皆様におかれましても、ネクタイをお取りになられたい方は、御自由にどうぞということでございます。

それでは、説明でございますが、資料1から5までございます。先ず、資料1が報告書案の要旨で、1番が学力向上の部分、2番が心と体の調和の部分、3番が地域、世界に貢献する大学・大学院の再生、4番が「教育新時代」にふさわしい財政基盤の在り方となっております。次のページが「4つの対応」という形で、前回の第一次報告取りまとめの時も「4つの対応」として、目標期限を掲げたものが、教育三法については国会でまだ成立はしてありませんが、実現されつつあります。今回もそのような形で「4つの対応」というのを提言させていただいております。

資料2が第二次報告書案の本体でございまして、資料3が「子育てにかかわる科学的知見の例」、資料5がヒアリング実績をまとめました部分、それから、資料4が関連データをつけた方がいいのではないかという御意見をいただきましたので「関連データ」、そして最後に、報告書の要旨をカラー刷りで分かりやすくまとめたものという工夫をさせていただいております。

それでは、具体的な修正点を中心に説明いたします。5月28日の合同分科会で、第二次報告（案）の修正について座長、座長代理に御一任をいただきました。その後、運営委員会を2回開催いたしまして、座長、座長代理の御了解をいただいたものが本日提出されているものでございます。5月28日の合同分科会での皆様の御意見、可能なものをできる限り反映しております。主な修正点のみ御説明申し上げたいと思います。

先ずは、資料1の要旨でございますが、国民の皆様にわかりやすく具体的な表現にしてほしい、メッセージ性が出るようにしてほしいという御意見をいただきましたので、これを踏まえまして、例えばⅡの提言の1とか、提言2のタイトル、サブタイトルを修正しました。それから、徳育の教科化や体験活動の推進で、何を指すのかということを知りやすく表現するなどの工夫をいたしました。そのほか、特別支援教育のところですが、「すべての子供一人ひとりに応じた教育」というふうに修正いたしました。有害情報対策

も追加して修正をしているところがございます。

「4つの対応」についてでございますが、28日の合同分科会で何を優先的に取り組むのかと、優先順位づけ、具体的な重点項目について期限を決めて必ず実現してほしいという、そうした書きぶりが必要ではないかという御意見をいただきましたので、資料1の3ページ目の「4つの対応」という形でつけ加えさせていただいております。

まず、(1)の「学力向上を目指し授業時数10%増を図る」のところで、土曜日の授業についてですけれども、「学校週5日制を基本としつつ、教育委員会、学校の裁量で、必要に応じ、授業を行える」とまとめさせていただきました。そして、「今年度中に学習指導要領の改訂」と明記しましたので、来年の4月から地域によっては土曜日にも自由に授業ができるという提言の書きぶりでございます。

それから、2番目の「徳育の教科化」でございますが、「多様な教科書・教材を作成」とし、「今年度中に学習指導要領を改訂」というふうに明記させていただいております。

3番目に、「良き教師を確保するための、メリハリある教員給与体系の実現」についてでございますが、「平成20年4月を目途に教員給与特別措置法などを改正」と記しております。次の通常国会で法改正というような手続を想定しているところがございます。

以上、今後、中教審、国会審議を通じ具体化を望むところです。

4番目、大学の9月入学についてでございますが、もっと具体的に踏み込んできちんと書くべきではないかという御意見をいただきました。これを踏まえまして、「大学の4月入学原則を一層弾力化する。大学の取組を支援し、国立大学の9月入学枠設定を実現」と記しました。そして、「今年度中に学校教育法施行規則の改正、国立大学の中期目標策定時のガイドライン、運営費交付金等で支援」と具体的な方策を明示いたしました。

さらに、教育予算については、「効率化を徹底しながら、メリハリを付けて教育再生に真に必要な予算について財源を確保」とまとめました。

資料2の本体でございます。主な修正箇所でございます。4ページ目、1番上の方で、「全ての子供一人ひとりに応じた教育」の部分のところに、「個々の子供の認知と学習スタイルの多様性に応じた指導・支援を行う」ことの追加などの修正をしているところがございます。

続きまして、6ページ、提言1というところで、徳育の教材についてでございますが、「芸術、文化、スポーツ活動を通じた感動」というところを追加させていただき、また、各教科での幅広い徳育の部分に「体育」を追加いたしました。

9ページでございます。28日の合同分科会でのやりとりを踏まえまして、「改革の視点」の2項目めの③番というところがございますけれども、「例えば、今後10年以内に、我が国の大学が世界の大学上位30校の中に少なくとも5校は入り、上位10校にも入ることを目指す」というようなことを書き込ませていただいております。

同じく9ページ、「大学・大学院の機能」についてでございますが、「教養は生涯を通じて涵養されるもの」、そしてまた、大学と大学院の関係については「多様な形で教育研

究できる柔軟な仕組みが重要」などと追加しております。

12ページでございます。プロジェクトX（エックス）での議論をしっかりと書き込むべきだという御意見を踏まえまして、これからの大学院のあり方の記述を充実いたしました。また、上から2つ目の「世界トップレベルの大学院形成」という項目を立てまして、記述を充実したところでございます。

続きまして、17ページでございます。「第三次報告に向けての検討課題」の中に、⑧「学校の適正配置など、効率的な予算配分の在り方」、それから⑨「育児支援や幼児教育の在り方」、⑩「大学・大学院の教育と研究の在り方、及び財政支援の在り方」などを追加いたしました。

最後にデータをつけることが必要ではないかという御意見がございました。また見せ方が重要との御意見もいただきましたので、資料4として関連データをつける、また、カラーの報告書要旨をつけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○野依座長 ありがとうございます。

お手元の第二次報告（案）につきましては、前回の合同分科会で私と座長代理に御一任いただきましたので、委員の皆様の御発言をおおむね反映していただくという形で修文をさせていただいたわけでございます。

一部の委員の方には、まだ御意見もあろうかと存じますけれども、本案をもって皆様に御了承いただければと存じますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○野依座長 ありがとうございます。

それでは、本案の最終取りまとめの前に、安倍総理にごあいさついただきたいと存じますけれども、その前にプレスが入りますので、少しお待ちいただきたいと思っております。

（プレス入室）

○安倍内閣総理大臣 皆様、本当にありがとうございます。

すばらしい第二次報告を取りまとめいただいたと、このように思います。大変わかりやすく書いていただき、このようにしていけばよい方向に変わっていくということを具体的に書いていただいたと思います。そして、子供たちにとって教育環境がこのように良い方向に変わっていくんだということを示していただいたと、こう思っています。

この提言に当たりまして、論点、学力の向上、そして徳育の充実、大学・大学院の改革、そして財源問題等について深い御議論をいただいたと、このように思っているわけでございます。せっかくいただいたこの第二次報告につきましては、我々といたしましても教育現場の理解を得る努力、そしてもちろん国民の皆様の理解を得る努力を行っていきたい、それによって初めて社会総がかりでの教育の再生はできると、このように思う次第であります。

そして、特に必要なものの具体化に向けまして、優先的に取り組むように、伊吹文部科学大臣にはお願いをしたいと、こう思うわけであります。特に次の点についてお取り組みをお願いしたいと思います。

土曜日に授業ができるようにすること、そして徳育を教科に位置づけ、充実を図っていくこと、そしてメリハリのある教員給与体系を実践すること、そして9月入学について国立大学での9月入学枠の設定を実現をすることを目指して、大学の4月入学原則を弾力化するという点についてよろしくお願いをしたいと、こう思います。さらに、効率化を徹底しながらメリハリをつけて、教育再生に真に必要な教育予算について、財源の確保をしていく決意でございます。なお、まだ残された課題はございますので、さらに第3次報告について、また中身のある御議論を賜りたいと、このように皆さんもよろしくお申し込みを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○野依座長 総理、どうもありがとうございました。

総理におかれましては、大変御多忙な中にもかかわらず、第一次報告以降もすべての総会のすべての議事、さらに合同分科会にも何度も御出席賜りましたことを教育再生にかける総理の思いを改めて強く感じております。有識者、メンバーを代表いたしまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

それでは、委員の皆様を代表いたしまして、座長の私から安倍総理に教育再生会議の「社会総がかりで教育再生を（第2次報告）」、これを御手交申し上げたいと思います。（野依座長より安倍内閣総理大臣へ「社会総がかりで教育再生を（第二次報告）」を手交）

（拍手）

（プレス退室）

○野依座長 それでは、ここで、塩崎官房長官、それから伊吹文部科学大臣から何か御意見ございましたらお伺いしたいと思います。

塩崎官房長官からお願いいたします。

○塩崎官房長官 ありがとうございます。

本年1月の第一次報告書に続きまして、4カ月間の精力的な御審議を経て、本日第二次報告がまとまり、今、総理にお手渡しをいただいたところでございまして、改めて皆様方に感謝申し上げたいと思います。

今、総理からお話のあった通り、今回の提言については速やかにその実施に努めると。そして、残された課題については第三次報告に向けて、また引き続いての皆様方の御議論を賜りたいというふうに思うわけでございます。

今回、大学・大学院改革については経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25の戦略会議、そしてアジア・ゲートウェイ戦略会議、規制改革会議と連携をいたしまして、教育再生会議において取りまとめをいただいたわけでございます。これらのう

ち、大学・大学院の教育システムの改革、グローバル化の推進につきましては、文部科学省において関係会議等とも連携をしていただきながら、具体化に向けた検討を進め、可能なものから直ちに実施に移していただければと考えているところでございます。

さらに、研究システムの改革につきましては、総合科学技術会議を中心に必要に応じ、関係会議等とも連携をこれまたいたしていただき、具体化に向けた検討を進め、可能なものから直ちに実施に移していただきたいと思うところでございます。また、教育予算につきましては、来年度予算に向けて教育再生会議及び経済財政諮問会議等における議論も踏まえつつ、政府において検討をしまいることといたしたいと思っております。

また、大学・大学院改革について残された課題、これは大学入試とか飛び入学などの問題がありますが、こういった問題については、今後とも教育再生会議において必要に応じ、関係会議と適宜連携をしていただきまして、検討を進めていただきたいと考えております。さらに、今後改革を着実に前進させるために、教育再生会議において関係会議とも連携、そして大学・大学院改革に向けた推進、検討状況のフォローアップをぜひ行っていただければ大変ありがたいと思っております。

いずれにいたしましても、極めて幅広いテーマにお取り組みをいただき、この教育再生会議がこのように教育再生のあり方について発信をいただいていること、大変心強く思うところでございますので、引き続きよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、伊吹文部科学大臣、よろしくお願いいたします。

○伊吹文部科学大臣 只今、二回目のご報告をいただき、また、総理から私に対し速やかに取組むようご指示もいただいたので、その線に沿って努力していきたい。

各分科会では、いろいろな意見が出て、喧々譁々の議論があったことを池坊副大臣や文部科学省のスタッフから伺っている。ここまでまとめていただいた野依座長をはじめ委員の皆様方には心から感謝を申し上げたい。

率直に言って、バランスの取れた、いい提言になったと思う。国会等で教育再生会議の位置付けについては厳しい質問を度々受ける。それに対して私は、教育は多くの人々の人生観、価値観により、いろいろな意見が出る分野であるだけに、会議の意見一つひとつは国民の声として聞きたい、と答弁している。日本の憲法の下での統治の在り方として、意見が百出するような議論がされることはいいことだと思う。それを受けて、総理が内閣としての決断をし、法律が必要なもの、予算が必要なもの、行政行為で出来るものを整理し、立法府に諮り、あるいは直接、内閣として処理していくということだと思う。一回目の4つのご提言も、皆様の思いを法律案にして、改正教育基本法の後を追う形で、国会に出して議論していただいている。一回目のご提言も、今回のご提言も、予算が必要ななら予算措置を行い、そして、何よりも教育行政に携わる者だけでなく、現場の先生方、保護者の方々に至るまでの意識を少しずつ変えていく努力をして、日本という国への先行投資であ

る教育の充実に努力をしていきたい。

安倍総理も大変な思いと情熱をかけて、一回目のご報告について指導力を発揮され、ここまで来たので、今回のご報告についても同様に力を合わせてやっていきたい。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、この後は教育再生会議の今後の検討の方向性などにつきまして、何か御意見がございましたら、数名の方に御意見賜りたいと思います。どなたからでも。

陰山委員、どうぞ。

○陰山委員 ありがとうございます。

今まで全然言っていなかったんですけども、重要な問題が一つあります。といいますのは、管理職の任用の問題です。といいますのは、学校現場にいますと、本当にこの人は校長になれば、すごくいい実践をしてくれるんじゃないか、ものすごい実績があるんだけどという教師がいるんですけども、そういう人というのは、えてして子供と一緒にいるのがいいと。とかく、今管理職になってしまいますと、さまざまな大人同士のあつれきの中で、子供とかかわることが少なくなってしまうから嫌だという人が多いんです。

でも、そういう人に例えば、仮に管理職になってほしいというふうに思ったとしても、今は採用試験を受けるというハードルがありますので、その任用試験を受けないという決断をすれば、どう言ってもその人を管理職に任用することができないわけです。ですから、教育長が今度教育委員会に対して、何らかの形でその地域に対する責任を持つということができた以上、それを効率的に実施していくためにはその人事権が必要であると。そのときに、中でどう動かすかということよりも、実は非常に優秀な人材をそういうところでつけていくということが必要ではないかなというふうに思うんです。ですから、全体の1割とか2割とかという、それは御議論でいいとは思いますが、やはりこの人を校長にしたいという人がなっていけるような制度構築が私はかなり大事だろうと思っておりますので、ぜひともそれをつけ加えていただきたいと思います。

○野依座長 どうもありがとうございました。

大臣どうぞ。

○伊吹文部科学大臣 今のご意見について、地教行法の改正案の中に「県費負担教職員でも市町村の教育委員会の意見を十分尊重して、異動をしてもらいたい」ということを書いてある。これらの制度の運用で、ご指摘のようなことが出来るかどうか、担当者に確認させたい。

○陰山委員 ありがとうございます。

○野依座長 どうもありがとうございました。

その他に、ございませんでしょうか。

ございませんようです。それでは、どうも陰山委員、大臣ありがとうございました。

私も教育再生会議は、幅広く教育再生の方策について議論を進めて、本日の提言に至ったところでございます。今後、経済財政諮問会議において、「骨太の方針」、これをま

とめるに際しましては、教育再生について経済、財政に関するものはしっかりと位置づけていただくことを強く要望申し上げたいと、こういうふうに思っております。

本日の教育再生会議は以上となりますけれども、最後に山谷補佐官から何かございますでしょうか。

○山谷総理大臣補佐官 皆様のお力で第二次報告を取りまとめることができました。どうも、ありがとうございました。

○野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の第8回の教育再生会議はここで閉会させていただきたいと思います。皆様、本日は大変御多用のところ、ありがとうございました。

—了—